

春日井民商だより

N0.1282 2011. 7. 11
発行 春日井民主商工会
春日井市ことぶき町183
TEL 81-1482・FAX81-9756

保険証は手元にありますか？保険証の期限は切れていませんか？いまいちど確認ください！

国保税・市県民税は払えていますか 早めにご相談ください！

6月初めに、23年度の市県民税・国保税の課税と納入通知が届けられました。春日井市の話では「震災の影響で、納税相談は昨年より1割以上増えて」約1000件あるそうです。

日本政策金融の融資申し込みも、通常審査まで1週間程度であったものが、いまは申し込みが急増して、2週間待ちになっています。「震災の影響がボディブローのように出てきています」（融資1課長の話）

6月は13人が相談に

春日井民商では、震災後の厳しい状況でも無理のない納税をすすめようと、市県民税（4回で納付）や国保税（10回で納付）を12回の均等分割にして、毎月計画的に納付できるよう「分納」をくむなど取り組みをすすめています。6月には、13人の会員が役員といっしょに春日井市と話し合い、厳しい商売と生活の実態を話して、希望どおりの分納をくんでいます。

保険証の期限は切れていませんか

昨年の「国保証の更新」で「正規保険証」（有効期限が24年8月末）よりも期限の短い「短期保険証」が大量に交付されました。保険証を渡さない「とめおき」状態となっている世帯もたくさんあることがわかりました。いまいちど手元に保険証があるか、期限が切れていない確認してください。「保険証がない」「期限が切れている」という人は急いで近くの役員か、事務所まで相談ください。

1月から6月までの給料の「源泉所得税」の納期限は7月11日(月)です

従業員や専従者への給料の源泉所得税の納期限は7月11日(月)です。1月から6月まで預かった所得税を合計して納付します。納付書等の記入の仕方がわからない方は事務所までお問い合わせください。納期限を過ぎると「不納付加算税」などのペナルティがつくので注意を！

6月24日、新会員歓迎学習会を開きました

この間入会した会員を対象に「新会員歓迎学習会」を開催。東日本大震災のDVDを見たあと、北支部の魚大さんの弁当を食べながら、「私たちの民商」「基本方向」などを学習しました。



注意！
16歳未満の扶養親族は
「扶養人数」からはずします

7月26日～28日

全国事務局員交流会が開かれます

上記日程で、2年に一度の全国事務局員交流会が今回は名古屋で開催されます。星野・太田とも参加しますので事務局は不在となります。相談等がある方は日程調整をお願いします。

商工新聞は通常どおり発行（27日到着）されますので、取りに来られる方はご連絡をお願いします。

今月より会費が300円上がります ご理解とご協力をお願いします

先の春日井民商定期総会で3年前に決定して、実施を見合わせてきた会費の300円引き上げを実施することになりました。詳しくは「会費改定のお知らせ」をご覧ください。大変厳しい時期ですが皆様のご理解とご協力をお願いします。

今年も入荷しました！

食べてよし！ お遣いものでもOK
夏恒例！小豆島ソーメン好評発売中！

2000円（1.8キロ入り）
（値段据え置きです）

好評につき追加注文しました。
数に限りがありますので希望の方は早めに予約してください。

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀

引き続き東日本大震災支援募金にご協力ください！